

NO.271

2022年7月2日発行

精神障害者の家族の会の機関誌

KSKR

だいかれん

公益社団法人大阪府精神障害者家族会連合会(大家連)

— 目 次 —

◆ 会長就任のご挨拶	1P
◆ 大家連定期総会報告	2P
◆ 新役員あいさつ	3P
◆ 第一回代表者会議から	4~6P
◆ 精神保健福祉講座一覧	6P
◆ 富田林ほっこり会の取り組み	7P
◆ 家族の思い・家族のつぶやき	8P
◆ 厚労省の検討会	9P
◆ 12年間こんなことがありました	10P
◆ PSWのミニ知識	11P
◆ 賛助会費報告・編集後記	12P

会長就任のご挨拶

会長 大野 素子

この度、倉町会長よりバトンを引き継ぎ、本年度より会長を務めさせていただくことになりました。国連障害者権利条約に掲げられる「障害があっても、人としての尊厳は変わらないこと」、5大疾病の一つとして隠さず、当たり前を受け止められるターニングポイントとして、一歩でも進めることができればと思っていますところ。

私は長男が入院した年、1999年に大阪市内の家族会 はあぶ東住吉に参加し、2002年より大家連活動に参加させていただき、家族会とのつながりは20年余りとなります。

1999年に長男が発病し、強制入院となった息子の「助けてー」という最後の声に呆然として声も出ない私に、入院した精神科病院のPSWの方から、「地域に家族会があるはずだから保健センターを訪ねて、集まりに参加して元気になってください。」と温かい言葉に我に返ったことは昨日のこのようによみがえります。

息子の病とともに暮らす20年余り、地元家族会で辛さを吐き出し、また、大阪府下中の同じ思いの家族の共感の声に励まされ、辛さに押しつぶされることなく、一人で抱え込まず、声を上げようという勇気を与えてくれたのは同じ立場の家族会であり大家連活動でした。

当時から現在まで精神疾患は身近な身内や地域に病として優しく受け止められない孤立感、辛さは付きまっています。ですが、精神保健福祉講座では、医療や支援について学ぶ機会があり、私の悩みはすべての当事者家族の悩みであることを知りました。

2000年当時は大家連と他の多くの障害者団体との連携が活発に始まったばかりでした。他の障害者団体活動を知ると、「障害があっても障害を隠さない、生きる権利は同じだ」という障害があっても人としての強い心意気を発信されておられ、勇気をいただきました。恨むより、家族もまずこの病を受け止め、安心できる、障害に優しい医療の在り方や、国や自治体の制度や施策、支援体制の在り方に声を上げてゆかなくてはならないものということ学ばせていただけてきました。

ただ、精神疾患を取り巻く日本の歴史には「障害は家族責任で支え頑張るべきで、社会に泣きつくんじゃない。」という日本独特の風潮はいまだに払拭されていません。ともすると「甘えないで、頑張らなくちゃ」といつの間にか、抱え込み、孤立してしまいがちです。

当事者、家族が障害に肩身の狭さと負担で押しつぶされ、声を上げる力をなくしてしまわないよう、悩みを受け止め、声に変えるところになることができますよう皆さまとともに目標を見失うことなく活動してまいりたいと決意しているところです。

一人ひとりの悩みは、精神医療、地域支援を変革するメッセージとして大変貴重な情報です。どしどし皆さまから声を寄せていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いたします。



2022年度(令和4年度)大家連 定期総会 報告

- ◆日時 2022年5月28日(土)10時～11時半
- ◆会議体 会場とオンライン併用(ZOOM)ハイブリッドによる定期総会
- ◆会場 アネックスパル法円坂 3階2号室
- ◆開会と定足数の確認及び議長の選出
 司会 山本美世子理事
 開会の辞 10時～ 倉町会長 挨拶
 定足数の確認 大家連の議決権総数40(定款により過半数20名の出席が必要)
 会場出席 12名
 ZOOM出席 2名
 委任状 19名
 合計 33名により総会は成立
 議長選出 奥村勲氏(寝屋川みつわ会会長)
 議事録作成者選出 大野素子理事

◆議案審議

- 第1号議案 2021年度(令和3年度)活動・事業報告 承認の件
 倉町会長説明。ご意見、ご質問なし。
 採決→当日議決数33名、賛成33名
 満場一致で成立、第1号議案は可決承認いただきました。
- 第2号議案 2021年度(令和3年度)決算報告 承認の件
 大野理事説明。ご意見、ご質問なし。
 採決→当日議決数33名、賛成33名
 満場一致で成立、第2号議案は可決承認いただきました。
- 第3号議案 監査報告 承認の件
 堀田監事 説明と報告
 事業報告書、会計諸表を監査の結果、全て適正であることが報告されました。
 監査報告について異議なく承認されました。
- 第4号議案 2022年度(令和4年度)活動・事業計画
 3月25日臨時総会で承認可決済み
- 第5号議案 2022年度(令和4年度)収支予算書
 3月25日臨時総会で承認可決済み
 会員から寄せられた質問、ご意見については理事会回答が読み上げられました。

- 第6号議案 2022年度(令和4年度)新役員体制(案)

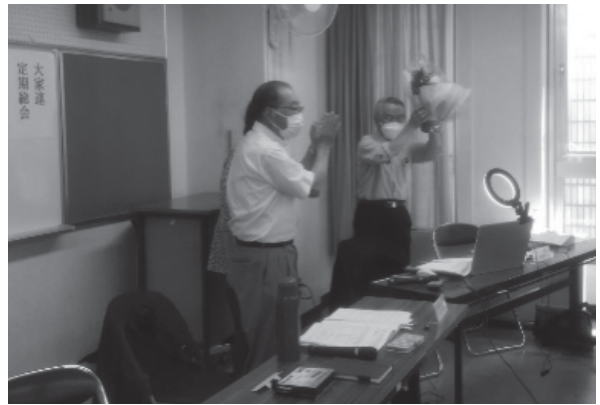
理事	大野 素子	会長	(大阪市 はあぶ東住吉)
理事	山本美世子	副会長	(羽曳野・藤井寺まつしの家族会)
理事	奥村 勲	副会長	(寝屋川市 みつわ会)
理事	佐野 朋慶		(富田林 ほっこり会)
理事	堀居 努		(箕面市 グループ風)
理事	三好 忍		(高槻明星会) 新任
理事	東 泰敬		(泉佐野市三枝会家族会) 新任
監事	堀田 久雄		堀田税理士事務所
顧問	遠塚谷富美子		
相談役	倉町 公之		(高槻明星会)
電話相談アドバイザー	宍良 昌子		(大阪精神保健福祉士協会)

- 辞任 理事(会長) 倉町 公之 (高槻明星会)
 - 監事 誓山 京子 (箕面市 グループ風)
 - 相談役 奥村 勲 (寝屋川市 みつわ会)
- 満場一致で、第6号議案は可決承認いただきました。

倉町様へ花束贈呈後、会長辞任の挨拶、大野素子氏より会長新任の挨拶が述べられました。倉町様、誓山様、長い間ご尽力いただきありがとうございますございました。

付記

定款第20条により理事会役員案（正副会長）は本定期総会終了直後、理事会を開催し、理事互選で上記のように決定しました。



今回の定期総会にハイブリッドオンラインを導入するに際しまして電話相談アドバイザー 夢良さんに、技術協力をいただきました。

新役員あいさつ

新役員就任にあたり

奥村 勲（寝屋川市みつわ会）

この度、副会長に再任されました。以前は初めての役員で“大家連”の役割をほとんど理解せずに、他の理事役員の皆様のご指示通りに努めてきたように、思います。今回再就任する事となり、また、会長も変わりました。今年度からは会長をサポートできればと思っています。そして以前の経験を活かして、大家連の運営に携わって行きたいと思っています。他の理事、役員の皆様、会員の皆様の厚いご協力宜しくお願い致します。

新役員の就任あいさつ

東 泰敬（泉佐野市三枝会家族会）

私はだいかれんの賛助会員・大阪難病連の役員・大阪肝臓友の会の役員・B型肝炎の団体の役員、全て10年以上経験してまいりました。それらの経験を生かして、若輩者ではございますが、だいかれんの理事会をはじめ家族の皆様のお役に立てる様に頑張りたい所存でございます。家族の皆様は、今まで山あり谷ありの大変な人生の道のりを乗り越えて生き抜いてこられたことと存じます。そんな家族の皆様がだいかれんを通して少しでもしあわせを感じてくださることをこころより祈念、確信いたします。ご苦勞を乗り越えて来た家族の皆様に対しては、尊敬・信頼・感謝の念でいっぱいです。私は家族の皆様が大好きで、愛しております。今後とも引き続きひとつ宜しくお願い申し上げます。

新役員の抱負

三好 忍（高槻明星会）

大家連との関わりは、私が電話相談をした事から始まります。気持ちに寄り添い話を聞いて頂きました。明星会にも繋がり、会員の方のお話を聞き日々研鑽の毎日。色んな事を学んでいます。この学びが子供にも活かす事が出来れば良いのですが、あまり言うとは押し付けになるので、親も子供との付き合い方を勉強し親子で成長出来ればと思います。

コロナ禍で大家連精神保健福祉講座もzoomに代わり会員の皆様とお会いする機会が少なくなりました。今年こそ一緒に学ぶ回数が増えればと願っています。宜しくお願いします。

2022年度第一回代表者会議から

◆日時 2022年5月28日(土)13時から16時(定期総会後)

◆場所 アネックスパル法円坂 3階2号室

《テーマ1》

「地域家族会で見えてくる地域の暮らし、精神科医療の抱えること」

この日は、日頃の家族会運営の悩みは一旦おいて、代表者さんとして受け止めてこられた家族の中で抱えている日常の困りごと、悩みを出し合っただき、今年の大家連の目指してゆく方向につなげたいという意図で、参加の皆さん全員にひとり3分でお話いただきました。

〈でも、やっぱり家族会運営が・・・高齢化と家族負担と〉

- ・どの家族会からも高齢化で後継の役員不足の悩みが出されました。背景には当事者を抱える8050、7040問題が見え隠れしました。それでも、どんなに少数になっても家族会のつながりを切らずに苦勞しておられます。
- ・当事者を抱えて家をなかなか空けられない実際があつて、家族会活動に関われない。
- ・一番困っている家族が関わっていない。
- ・40代、50代の家族が関われない。配偶者にも呼び掛けているが。
- ・高齢家族の一方の介護と当事者への気配りとして、特に母親負担が増えている。

〈医療は公平か?〉

- ・当事者他疾病で重篤な状況での緊急入院の際、精神疾患を理由に、退院を急がされた。こんな実態をみんなに知ってほしい。
 - ・当事者、家族、病院が同じ立場で対話することが難しい。力関係に差があるが、当事者も「話してみればただのひと」で、特殊なひとではない。
 - ・問答無用の身体拘束による医療不信は解消していない。
 - ・身体拘束でおむつまで強制された。
- ➡ 医療とは言いながら、人としての尊厳にかかわる貧しい医療があるという報告でした。

〈地域支援につなぐハードル〉

- ・地域支援につなぐのも親が頑張つて探さなくてはいけない。
 - ・日中活動につなぐための障害程度区分認定が高齢者介護基準を使つていて精神障害にマッチしていない。
 - ・認定調査を受けつけない人がふるいにかげられる。
 - ・就労に限定した日中活動になじめない人が脱落してゆく。
- ➡ 「私たち抜きに私たちのことを決めないで」という権利条約の肝からすると、地域活動が枠から脱落する人を見逃す制度になっていないかと心配になりました。

〈どうして精神医療が遅れているの?〉

「精神医療だけが人権への配慮が他の医療よりずっと遅れているのではないか、それはなぜなのか」との声が上がりました。

- ➡ 日本の精神医療は歴史的に、治療ではなく私宅監置すなわち隔離収容から始まったことがいまだに払拭しきれないことに触れざるを得ませんでした。20年前の大和川病院事件の反省があるにもかかわらずいまだに大阪府下で精神科病院の虐待事件が繰り返され、行政の実地指導があるにも関わらず、虐待の根っこを断ち切れない現実にも触れなくてはなりません。

《テーマ 2》

厚生労働省「地域で安心して暮らせる精神科保健医療福祉体制の実現に向けた検討会」みんなねっと理事長 岡田久実子さんの参加レポート

〈今、厚生労働省の方向は？・・・〉

この日の代表者会議のために、岡田さんが参加されてきた検討会の意見をまとめて、メールで届けてくださいました。

令和6年の精神医療保健福祉の見直しに向けて、12回の検討会に岡田さんはみんなねっとから家族代表委員として参加されました。ですが残念ながら、精神医療に関しては、厚生労働省が当初の方向を精神科病院協会の意向を見ながらの対応（後退）となったようです。

私（大野）も日本精神科病院協会会長、山崎學氏が参考意見を述べた回をライブで視聴しましたが、病院協会の「現状の強制的な行動制限は医療につなげるため当事者の人権への配慮である」とする強い主張のためか、厚労省の当初の提案「医療保護入院、身体拘束ゼロの実現」については、委員の間でも論点が揺れたり譲歩したりの部分も見受けられたことは残念でした。

その日の当事者委員からは、「強制的な医療保護入院、身体拘束などによる医療は医療を受ける権利などでなく、回復につながりにくくするだけだ」との意見表明がありました。

岡田さんが12回を通して発言された事柄は以下9項目です。（原文を一部割愛、補足しまとめさせていただいています。）

- ① **精神保健に関する相談支援については市町村の責務として明確にする必要がある。**
市町村に、専門的な知識・経験を持つ人が対応する地域のメンタルヘルスに責任をもつセンター機能（訪問医療を含めた機能）の設置を。
- ② **入院治療は最小限として、それまでの生活環境から切り離されずに治療を受けられる地域医療体制を。（病床を削減し、地域へ）**
- ③ **地域生活の継続と家族支援の重要性**
病気や障害がある本人が地域で自立して生きることを応援できる家族を支援する仕組みづくり。
- ④ **医療保護入院の「家族等の同意」を廃止**
家族の負担軽減と本人の権利を守るためにも、法律上の家族等の同意は廃止を。
- ⑤ **精神科療養病棟が精神科以外の医療よりも少ない人員配置や診療報酬を再検討して、より充実した安心で適正な精神科医療を目指すことが必要。**
- ⑥ **医療保護入院**
基本的には、医療保護入院制度は廃止されるべき。その前提として、学校教育等における精神疾患に関する啓発教育の充実、また児童・思春期の精神科医療体制の充実など、予防的視点や重度化させない体制づくりを進めることが必要。
- ⑦ **隔離・身体拘束について**
適正な運用の実施を。一部の閉鎖的な精神科病院の環境改善は重要な課題。どこでも、誰でもが安心して治療が受けられる精神科医療を。
- ⑧ **虐待防止について**
精神保健福祉法では対応しきれていない現状があるため、障害者虐待防止法に位置づけて、精神科病院にも通報義務を課す必要がある。
- ⑨ **精神医療審査会（医療保護入院・措置入院の適正さ審査）への当事者・家族の参画を**

（次ページ下に続く）

2022年度 精神保健福祉講座一覧

実施年月日	講師	演題	場所 使用媒体
6月25日(土) 13時30分から	菊山 祐貴氏 新阿武山病院精神科医師 大阪医科薬科大学 神経精神医学教室	「精神科医療の現状と これから」 大野	オンライン併用 エル大阪 視聴覚室
調整中	斎藤 環氏 精神科医	(仮題) 「オープンダイアログって なんだろう」	オンライン併用 会場など検討中
9月24日(土) 13時30分から	山田 浩雅氏 愛知県立大学 看護学部 准教授	「精神医療を正しく理解す るための教育の必要性」 佐野	オンライン併用 アネックスパル 6階12号室
8月27日(土) 13時	新澤 伸子氏 武庫川女子大学	「発達障害の視点から考える ～生きずらさへの視点～」 誓山	オンライン併用 アネックスパル 6階12号室
調整中	地域で暮らし報告	当事者 複数名	オンライン併用
調整中 5月から12月の間	オンライン媒体に慣れる ための圏域ごと研修	コーポラティーバまいど きんきウェブ	圏域ごとに調整

* 新型コロナ感染状況によって、実施日、また実施形態が変更になる場合があることをご了承ください。

(前ページより続く)

★代表者会議での問題提起とのつながりは・・・(①等の番号は前ページ表参照)

〈高齢化した家族の負担について〉

- ①市町村の相談機能の充実、③家族支援、④医療保護入院に家族同意廃止などが実現すれば、家族の自己責任からの負担軽減につながるのではないかと期待されます。

〈精神科医療の特殊性＝隔離収容からの脱却〉

- ⑦隔離・身体拘束を「可能な限りゼロとするための最小化にかかわる取り組み」と当初の厚労省検討委員会自らの提案を条件なしでの実施が望まれます。
⑧虐待防止法の対象として公正な評価を受け止め、繰り返す虐待事件に歯止めをかけてほしいものです。この代表者会議で提起された「なぜ精神科医療だけが遅れている」という課題にこたえてほしいものです。
⑨行政組織に縛られる精神医療審査会の形骸化の現状から、医療に当事者、家族の人としての声を反映する発想の転換が期待されます。

★みんなの声を！

みんなねっとに応援して、国を動かすために、次回の代表者会議にはもっとたくさんの困りごとを伝えに来てください。一人で声を上げて（吠えても）、変えることはできません。一緒に声をあげましょう。

(文責 大野 素子)

富田林ほっこり会の取り組み 《各首長との懇談と要望》

富田林ほっこり会副会長 加藤久宏

富田林ほっこり会は、管轄域の富田林市、河南町、太子町、千早赤阪村の首長と懇談し、要望書を提出しました。

要望の目的は2つ。1つは、精神障がい者家族が悩み苦しんでいる医療や、地域生活の課題を解決に向け改善して頂くことです。医療現場で生じる、差別や不当な行為については、改善が必須です。また、地域の理解も欠かせません。精神障がい者及び家族が、安心して生活ができる居場所づくりを、行政が中心となり創造してほしいものです。

2つ目は、当会の活動を周知することです。当会管轄域には、精神障がいを罹っておられる人が約4,000人いらっしゃいます。家族も含めると20,000人を超える方が、悩まれています。早期発見早期治療に繋げていくために、当会の周知は欠かせません。行政が発信することで、困っている家族に、当会の情報が届くことは有意義であると考えます。

首長に要望し、共通の問題意識を持つことが出来たのは、有意義でした。実情を正しく理解して頂くために、丁寧に説明することが出来ました。首長からは、改善に向けた前向きな言及があったことに加え、数名の首長においては自身のSNS（Facebook）にこの懇談会を紹介しています。2つ目の目的については、成果があったものと理解しています。

今回、要望したことが、どの様に市政に反映されていくのかを、見守っていくと共に、更なる改善に向けて家族会からの声を取り纏めます。家族が元気になれる、家族会を目指すためにも、当会として積極的に、行政との連携を図って行きます。



写真 左から
京谷精久 富田林市議会議長
吉村善美 富田林市長
佐野朋慶 富田林ほっこり会会長
加藤久宏 富田林ほっこり会副会長



写真 左から
森田昌吾 河南町長
佐野朋慶 富田林ほっこり会会長



写真 左から
田中祐二 太子町長
佐野朋慶 富田林ほっこり会会長



写真 右から
南本 齋 千早赤阪村長
佐野朋慶 富田林ほっこり会会長

家族の思い

我が娘(こ)

ペンネーム ダー子

当事者は、娘21歳で次女です。異変を感じたのは、高校一年生の時です。単位制の高校に入れたのが悪かったのか次第に部屋にこもるようになり昼夜逆転は当たり前で、スマホ依存になり夜中にクスクス笑うようになりました。そのうち治るだろうと見守っていました

身内に病院へ連れて行ったらと言われてやっと連れて行ったのが1年近くたってからです。でも、先生が合わなかったのかもう行きたくないと言ったままにしました。結局、人頼りで違う病院へ行くことになりました。電車に乗るたびに視線を感じながらクスクス笑う娘の横で怒るわけにもいかず、なんでこんな病気にと涙が出ました。

母子家庭で親の援助をうけながら2人の子供を育てました。きっと、父親がいたらこんな病気にならなかったかと思うと申し訳なさでいっぱいになります。

小さな頃から面倒見がよくて本当に優しい子供でした。保育所の先生にもよくほめられました。次女は、私が疲れているとご飯を作ってくれたり、私が病気をすると看病してくれるような子供でした。なので、まさか心の病気になるなんて思ってもいかなかったです。赤ちゃんの頃から手のかからない子供でした。優しい子供だけに、弱くて心配かけたらいけないと思言えなかったのか、寂しい想いをさせてしまったのだと思うと涙が出ます。

もう約3年も入院しています。このコロナ禍で今は、面会もできずごくたまにかかると電話の一言目は、ママ元気？と聞いてくれる優しさ。涙がとまりません。たった数分ですが、本人がかけてくれるそれだけで嬉しいです。

色々な事情で、次女が病気になってから実父と住むことになりました。2ヶ月もたたずに入院することになり、去年1度退院させましたが、実父に暴力を振るい家から飛び出して、10日ほどで再入院することになりました。去年までしていたテレビ電話も再入院後はやめていましたが、最近また始めることにしました。虚ろな目、口を開けたまま、ほぼ喋らない。それでも、生きててくれることに感謝しながら前向きに考えたいと思います。

家族会の皆さんには、いつも励ましていただき、この場をかりてお礼申し上げます。娘がいつか生まれてきてよかったと思えるような環境と支援ができたならと心から願っています。

私の夢は、私がいなくなっても娘が困らないようにグループホーム&老人ホームのような所をクラウドファンディングをして作れたらと思っています。そして自分も老後は娘と一緒にそこに入るのが夢です。夢は無限です。あくまで夢ですが・・・

家族のつぶやき

編集委員 M・K

検査入院する事を長男に伝えると孫とやって来た。背丈は伸びもやしの様、見下されるまでに成長していた。支援学校を卒業し、頑張っている仕事をしていると聞いていたが、この三月に続けられない状態に。過敏性腸症候群で下痢と湿疹です。ニキビの様な物が出だした頃は「イヨイヨお年頃やね」とチャカシテた私。孫弟は兄貴キレる寸前やった、ヤバカッタと後で聞く。

会社辞職の言葉を何度も練習してやっと言えたら不思議おなかも調子良くなり、湿疹も穏やかになった。その孫に「おばあちゃん、言いたいこと言うてへんねん。あつたら遠慮せんと言うたらええと思う。そしたら、おばあちゃん楽になるよ…」とサラッとされた。確かに当事者や孫に話す時は感情をぶつける事無く、遠回りに伝える事が多かった。大きく成長した孫に気付かされました。当事者は入院付いて行こかとは言わないが、見舞いに行くからとは言う。私は一泊で次の日帰ります。

厚労省の検討会、当事者や家族の意見が削除され後退

ありが じょうけい
有我 讓慶 訪問看護師・大阪精神医療人権センター・高槻明星会会員

昨年より、精神科病院の入院制度や地域精神保健医療福祉など、精神保健の根幹に関わる重要なテーマについて検討会が重ねられてきた。「地域で安心して暮らせる精神保健医療福祉体制の実現に向けた検討会」だ。構成は当事者、家族は少数で、人権大会で注目された日弁連は発言機会もなかった。紆余曲折の末、6月9日にはまとめられた報告書をもとに、本年秋に予定される臨時国会で精神保健福祉法改正法案が提出される見込みだ。

主に注目されたのは、①医療保護入院を将来的に廃止する方向性。②精神科病院における虐待の通報義務。③身体拘束のゼロ化を目指す。④第三者の権利擁護組織が訪問し相談する精神科アドボケイトなどだ。新聞各紙は3月より、精神保健の検討会の議論の様子を注目して当事者や家族の視点を重視して報じていた。

【どんでんがえし】

精神保健の状況の改革に真摯で前向きな議論が積み重ねられてきた。ところが終盤になって日本精神科病院協会の山崎学会長が登場し、異例の1時間以上の参考人発言をおこなった。その前後でほとんどの改革・改善点が報告案から削除され、大きく後退してしまった。日精協誌5月号の巻頭言で山崎会長は、報告書をめぐり「人権屋に扇動されて我々の努力を踏みにじるつもりなら、精神科医療を国営化してごらん」と挑発的に書いている。

【後退した検討内容】

①「医療保護入院」は「将来的な廃止を視野」とした当初方針から「将来的な見直しを検討」との記述に後退。②精神科病院の職員らへの虐待通報義務化については最終段階で削除。③身体拘束については、『治療が困難』と医師が判断すれば可能になるあいまいな要件に。④権利擁護の精神科アドボケイトは「市町村長同意による医療保護入院者を中心」と限定的表現に。

当事者団体からは「病院側の意向が重視され、強制入院縮小の方向性まで削られてしまった」と批判の声が上がっている。

みんなねっとの岡田久実子理事長は、家族の立場から、医療保護入院制度について「医療保護入院は家族の同意が条件の一つにされており、患者本人と家族が対立してしまうことがある」と弊害を指摘して、将来的な廃止を求めて議論を引っ張ってきた。しかし「私たちの意見は採用されなかった。むなしさが残っている」と語ったと伝え聞く。

【医療保護入院の将来的廃止の課題】

障害者権利条約に基づき、強制入院制度を見直し、将来的に廃止していくことが世界の精神医療の潮流である。海外では措置入院や任意入院はあっても医療保護入院のような制度はなく、日本固有の制度とも言われる。医療保護入院が年々増加して入院者のほぼ半数を占めるまでになった。海外と比較すると、強制入院の比率はヨーロッパ平均の4倍、人口あたりでは約15倍という異様な状況だ。

医療保護入院は一人の精神科医の判断で、実質的チェックもなく基本的人権を制限できる。裁判を経ずして人身の自由を奪うこの制度は憲法違反の疑いがあると指摘されている。

8月下旬には障害者権利条約に基づいて国連の障害者権利委員会が日本に対する政策審査が実施される。また、秋頃には精神保健福祉法の見直しなど改正案が出され、精神保健のありかたが大きく問われ、議論されるだろう。動向に注目して、話し合い、家族会も意見を発信することが大切な時期になるのではないか。

検討会の報告書のダウンロード先

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_26149.html



12年間、こんなことがありました

倉町公之

大家連の理事、会長として12年間お世話になってきました。

この間の思い出を一口に述べるなどとはとてもできませんので、特に印象に深く残っている次の3点についてご紹介したいと思います。

○大家連会長への就任要請を受ける

突然の電話でした。「大家連の会長を引き受けてほしい」とのことです。当時私は、高槻市の障害者団体（高槻市障がい児者団体連絡協議会：高障連）の事務局次長でした。

家族会の中で、「倉町さん、高障連の活動は良いけど、精神の活動にもっと力を入れて欲しい。」と常々言われていました。また、高障連には、各団体のやり手がたくさんいるが、大家連では、人選に苦労するだろうと思いました。

大家連の事務局のTさんの車で、副会長のY.O.さんと3人で会長の自宅に伺いました。会長の要請を私が了解したので、Y.O.さんは帰りの車中で「良かった」と声を上げました。

それからいつの間にか、12年が経過していました。苦しいこともあるが、結構楽しい年月でした。何が楽しかったのか。多くの家族会の会員さん、会長さんと知り合い、たまには缶ビールで乾杯しました。

近畿ブロックの府県連会長さん方とも、全国の会員さんたちとも、さらには、大阪障害フォーラム(ODF)の皆様ともお付き合いを重ねてきました。大家連講座の講師ともお知り合いになりました。

○事務所移転を3回行う

当初、谷町4丁目の貸しビルの5階に事務所がありました。賃貸料が手ごろで便利な事務所があるということで、現在のアネックスパル法円坂の4階に引っ越しました(2010年6月)。引っ越し作業では、すでに高齢の会員Mさん、A.O.さんが力を出してくれました。

数年後、「もう少し事業拡大を図ろう」と、これまでの倍くらいの1階の部屋へ引っ越しをしました(2015年10月)。そこでプロジェクトを組んで、新規事業の研究をしましたが、武家の商法ならぬ、素人集団の徒手空拳、何も生み出せませんでした。

そのうち財政事情も苦しくなり、家賃の安い狭い部屋をお願いして、結局以前の4階の事務所に引っ越しをすることとなりました(2019年7月)。これが現在、何とか今の事務所で頑張っている状況です。

○みんなねっと大阪大会を開催

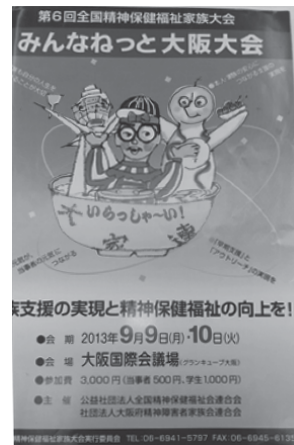
この間の思い出として、最大のものは、全国大会を大阪で開催したことでした。

メモ的になりますが、概要を振り返ってみましょう。

第6回全国精神保健福祉家族大会 みんなねっと大阪大会

家族支援の実現と精神保健福祉の向上を！

- ・会期 2013年9月9日(月)・10日(火)
- ・会場 大阪国際会議場(グランキューブ大阪)
- ・主催 全国精神保健福祉会連合会
大阪府精神障害者家族会連合会



・特別講演

社会による家族支援が実現されている、イギリスの精神保健医療改革を学ぶ。

テーマ「イギリスにおける精神疾患への早期介入～私たち家族の回復への道のりから～」

講師：デイビッド・シャイアーズ氏(精神疾患の娘を持つ精神科医)

講師とのメールのやり取りは、会員のT.O.さんに翻訳してもらって30回位実施。

・基調講演

精神保健福祉の現状と課題について学ぶ。

テーマ「精神保健福祉の現在・過去・未来～権利条約、制度改革の論議から見えてきたもの～」

講師：藤井克徳氏(日本障害フォーラム幹部会議長)

・分科会

7分科会を実施。コーディネーター等出演者は、全てボランティア。司会者は、近畿ブロックの府県連会長等が担当。

・参加者数

事前申し込み1372名、当日申し込み417名、出演者42名、スタッフ171名。2日間で2002名が参加。

・会員と学生ボランティアの協力

家族会の会員と福祉系大学等の学生さん合わせて171名の方には、大阪駅及び地下鉄の駅での案内、会場受け付け、会場内案内等スタッフとしてご協力頂きました。

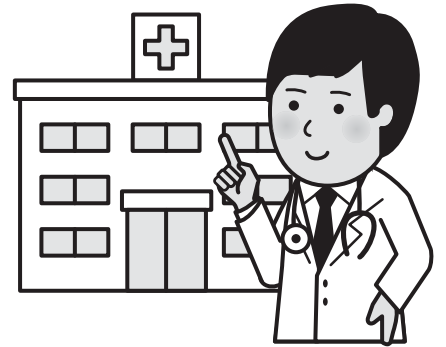
PSW(精神保健福祉士)の 三二知識

精神科病院への「入院形態」について、詳しく知りたいとの声が寄せられています。今回から3回にわたって、①任意入院 ②医療保護入院 ③措置入院 について解説していただきます。(編集部)

①任意入院について

医療法人杏和会 阪南病院 阪口 久喜子

精神科病院を受診し、主治医から入院を勧められたとき、聞きなれない言葉で説明を受けたことはありませんか？一般の病院で入院をする際には入院形態の種類はありません。乳児や命にかかわる場合など、明らかに判断することが難しいであろう場合において、医師やご家族、親族の判断で入院治療が行われることはあっても、殆どの人は治療者との治療関係の中で、説明と同意（インフォームドコンセント）の元、入院をするかしないか、自分自身で判断をします。ごくごく普通のことだと思います。



精神科病院では前段に触れた、聞きなれない言葉、いわゆる「入院形態」という何種類かの入院の方法があります。入院形態については精神保健福祉法の中に定められており、精神科病院の管理者は精神保健福祉法の法規に従い運営しなければなりません。精神保健福祉法は明治33年に遡り、時代と共に変遷し続けています。平成5年「障害者基本法」が成立し、精神障害者が障害者基本法の対象として位置づけられたことを踏まえ、平成7年に法の名称が精神保健及び精神障害者の福祉に関する法律（精神保健福祉法）と改められました。

法の目的としては①精神障害者の医療及び保護を行うこと②精神障害者の社会復帰の促進③精神障害者の自立と社会経済活動参加促進のために必要な援助を行うこと④全ての国民を対象とした精神保健の向上、精神障害者の発生の予防と掲げられています。

任意入院の歴史は昭和63年精神保健福祉法改正で明文化されました。任意入院は本人自身のインフォームドコンセントを得ることが基本で、自発的入院とも呼ばれています。本人が入院治療の必要性の判断や認識が出来る状態でもあり、退院についても本人の意思で退院することが可能です。ただし、精神保健指定医が医療及び保護のため72時間に限り退院を制限することができます。この間にこのまま任意入院で治療継続とするか、それとも家族等の同意を得て医療保護入院に切り替えるかは精神保健指定医の診察が必要です。精神科病院では開放病棟と閉鎖病棟と言われる病棟があり、任意入院の患者さんが閉鎖病棟に入院する場合は、閉鎖処遇の同意を得なければなりません。加えて任意入院が1年以上継続する場合には、任意入院継続の同意が必要です。閉鎖病棟で入院をしたとしても外出や外泊の制限はありません。

外来の診察場で「眠りにくくなってきた」「気持ちが落ち込む」「誰かが私の悪口を言っているような気がする」と不安やしんどい気持ちを話されている時に、主治医が「自宅でゆっくりできないなら少し入院して休んでいきますか」と投げかけている時は、「自分の生活のことを考えて下さい」と言われているのだと思います。「入院」と言うワードは、思い出したくない話に繋がり、出来るだけ考えたくない、避けたい気持ちになるでしょう。患者さんが自らの意思で受診され、主治医と相談し、入院の必要性や認識ができる状態で入院することを治療者もソーシャルワーカーもご家族もそして、何より自分自身が1番に希望されているはずです。

医療機関で勤務するソーシャルワーカーは外来診察の場面に立ち会うことは少なくありませんから、固唾をのみ診察の場面を拝見しているときがあります。「入院はしたくない」「入院はしないほうが良い」と考えてしまう気持ちも理解します。ただ、医療が力になれるときには医療を利用して欲しいのです。入院が必要ならば、自分の意思で判断ができるときにこそ任意入院で治療を受けて頂きたいと願っています。

2022年度の賛助会費報告

年会費をいただきました。ありがとうございました。

賛助会費 (1口3千円/年)として

16人分 16口

(寄附)

大家連へのご支援、大変ありがとうございました。

氏名	地域	金額
高槻さつき会	高槻市	10,000円
青山洋	阿倍野区	3,000円
西村クリニック	東大阪市	10,000円
片方 司	岩手県	1,000円
羽田信子	寝屋川市	3,000円
中西クリニック	旭区	10,000円
野崎クリニック	豊中市	5,000円
前久保クリニック	中央区	10,000円
松井多嘉子	吹田市	3,000円
松林 昇	東淀川区	3,000円
阿武山クリニック	高槻市	10,000円
阿草良子	豊中市	3,000円
医療法人 遊心会	淀川区	10,000円
秋月康子	西淀川区	3,000円
星のクリニック	高槻市	10,000円
小林 温	東淀川区	3,000円
うへのメンタルクリニック	東成区	10,000円
匿名	吹田市	100,000円
就労支援ネットワークJSN茨木	茨木市	10,000円
仲宗根康江	吹田市	10,000円
京谷クリニック	西区	10,000円
新川久義	富田林市	5,000円
西ひかり家族会	西区	30,000円
山田浩雅	名古屋市	2,000円
やまもとクリニック	西区	10,000円
山内眞治	阿倍野区	10,000円
児島進子	枚方市	10,000円
吹田のぞみ家族会	吹田市	10,000円
豊中ゆたか会	豊中市	5,000円
堀江澄子	柏原市	2,000円
みつわファクトリー	寝屋川市	2,000円
橋川一雄	北区	10,000円
児島進子	枚方市	20,000円
西成さつき家族会	西成区	100,000円
匿名	東住吉区	100,000円
みつわファクトリー	寝屋川市	1,000円
医療法人 遊心会	淀川区	10,000円
柴田小夜子	淀川区	10,000円
井上恵子	東淀川区	5,000円
城阪敏明	豊能郡	5,000円
大正若葉会家族会	大正区	15,000円
山本幸弘	住吉区	52,000円
白石弘巳	東京都	10,000円
蔭山正子	東京都	10,000円
岸和田・貝塚はづき会	岸和田市	10,000円
倉町嘉代子	高槻市	100,000円
夢良昌子	岸和田市	30,000円
東泰敬	泉佐野市	1,000円

(令和4年2月3日～令和4年6月10日)

□□□ 編集後記 □□□

▼アジサイが雨にうたれて美しい季となった。ドライフラワーにして吊るしておくとしもの病の予防になると老妻の言。加齢とともに増えた小用の度に眺めている。▼本号からは横書き試行。体裁は賛否両論あろうが、記載内容充実に今後とも励んでいきたいものだ。(編集委員 奥村 昭)

▼「おうちプロジェクト」から早1年半、庭もできてルッコラや朝採りきゅうりの美味しさに舌鼓!うつ病のパパは4人目の孫娘にはじめてこの上ない可愛さを感じると言って、毎日お風呂に入れるのを楽しみにしている。「ピンポンパンポーン あがりましゅよ～」息子や娘も一度くらいお風呂に入れてほ・し・か・っ・た!!(編集委員 K・I)

▼1970年大阪万博のテーマは「人類の進歩と調和」だった。あれから52年、「人類は進歩も調和もしないんだな」と戦争のニュースを見て暗澹たる気持ちに。2月に母を見送ったけど、見ずに逝けてよかったかな。(編集委員 D)



2022年度の共同募金配分金54.1万円が決定しましたのでお知らせします。共同募金の寄付による配分金でだいかれん誌の発行が成り立っています。寄付下さった皆さまに心よりのお礼申し上げます。又、会員の皆さまには赤い羽根共同募金へのご協力をお願いします

編集人 公益社団法人大阪府精神障害者家族会連合会 会長 倉町 公之
連絡先 〒540-0006
大阪市中央区法円坂1-1-35
アネックスパル法円坂(A棟4階)
Tel 06-6941-5797
Fax 06-6945-6135
ホームページ daikaren.org
だいかれん で検索もできます

振込先 郵便振替 00970-4-72221
公益社団法人大阪府精神障害者家族会連合会

定 価 1部100円(大家連家族会費には購読料を含む)

発行人 関西障害者定期刊行物協会
大阪市天王寺区真田山町 2-2 東興ビル4階

